

一般廃棄物処理基本計画の策定について



問い合わせ 市民環境部環境政策課廃棄物対策係 TEL027-382-1111(内線1881)



ごみ処理基本計画の策定について

-般廃棄物処理基本計画 「ごみ処理基本計画」 「生活排水処理基本計画」 ら構成されており、市民・事 業者・行政が一丸となって、 『豊かな自然を活かし、快適 で住みやすいまち』を目指し て取り組んでまいります。

安中市一般廢棄物処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本 的な事項について定める計画です。

本計画は、10~15年ごとに策定される「ごみ処理基本計画」と「生活排水処

理基本計画」から成り立っています。

計画的なごみ処理の推進を 図るための基本的な方針と 一般廃棄物処理基本計画 なるもの 計画的に生活排水対策を行 うための基本的な方針とな



ごみ処理基本計画の目標値(令和20年度目標)

○1人当たりのごみ排出量 790g/人・日 (約230gダウン↓)

○資源化率

25%(約15%アップ↑)

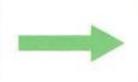




ごみ処理基本計画の目標

1人1日当たりのごみ排出量

令和 3 年度 1,024g/ 人·日



令和 20 年度 790 g/ 人·日

約 230g の減量・排出削減

資源化率

令和 3 年度 10.3%



令和 20 年度 25%

約 15%の増加



生活排水処理基本計画の目標値(令和20年度目標)

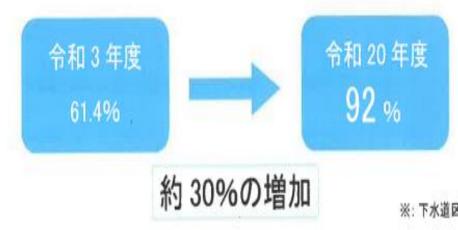
○汚水処理人口普及率 92%(約30%アップ↑)

生活排水処理基本計画の目標値

汚水処理人口普及率

(行政区域内人口の内、下水道人口*と合併処理浄化槽人口の割合)





※: 下水道区域の人口のことを指します